

# 2025年度の事業計画書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

## 1 事業実施の方針

中長期的な方針として、人と動物の共生大学を要として、適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成するとともに、国・県・市町村各レベルでの政策提言や官民協働の施策について推進する為にリーダーシップを発揮していく。全国の活動者との連携を深めると共に、支部体制の充実を図り、全国に活動の拠点を増やしていく。

このような状態を目指すにあたっては、当法人の岐阜本部事務局体制の強化が目下の課題となっている。法人全体のマネージメントを行える次世代の人財を確保・育成していくために、NPOやソーシャルビジネスに興味関心の高い若者と交流していく機会を作っていく。短期的な事務局体制については現在のスタッフ同士の緊密な連携を強化していく。

財源の確保にあたっては、新たな事業収益の確保と、寄付収入の増加に力を入れていく。事業収益の確保においては、ペット後見互助会企画運営事業について、ペット後見の周知を積極的に行い、案件の形成に力を入れる。ペット後見事業に伴って、遺贈寄付の募集についても積極的に周知していく。寄付募集にあたっては、法人全体の活動の見える化とガバナンスの強化をより一層図っていく。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額(単位:千円)
伴侶動物のしつけ教室の企画運営事業	しつけ教室のレッスンを通じたドッグトレーニングに関する情報・技術の教授を行う。地域のトレーナーとの連携を深めるために、勉強会の開催、開催の支援を行う。また、SNS(特にInstagram)を通じた発信を強化していく。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 6人	(D)犬の飼い主 (E)のべ2500組	13,056
伴侶動物の問題行動の解決援助事業	問題行動に悩む飼い主に対して、直接対面での行動診療による治療、もしくは、オンラインによるカウンセリングでの対応と同時に、飼い主の心理的サポートを行う。また、必要に応じて1か月～3か月程度の長期預かりトレーニングにより飼い主だけでは対応できない問題のサポートを実施する。新規に浜松に診療施設を開設する。	(A) 通年 (B) 法人事務所・オンライン (C) 3人	(D)伴侶動物の飼い主 (E)600組	15,692
伴侶動物の飼育方法についての情報提供事業	今年度は実施しない。	(A) (B) (C)	(D) (E)	0

人と動物の共生に関する社会教育事業	人と動物の共生大学にて、各種セミナー・ワークショップ・プロジェクトを推進する。適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成する。国・県・市町村各レベルでの政策提言や官民協働の施策について推進するためのセミナー等を開催し、各地での取り組みの拡大を支援する。	(A) 通年 (B) オンライン (C) 12人	(D)一般市民・飼い主・ペット関連従事者 (E)7000人	3,972
自然災害等に備えた、人と動物の防災事業	全国動物避難所協会と共同で、ペット防災カレンダーの発行、および、うちトコ動物避難所マップの運営を行う。 鳥取支部を中心として、中国五県における動物避難所/ペット防災啓発窓口の開拓を行う。 南海トラフ地震発生に向けて、各支援団体や企業と連携した訓練を実施する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D)伴侶動物の飼い主 (E)不特定多数	11,638
ペット後見互助会企画運営事業	岐阜本部・東京支部を中心に、ペット後見互助会とものわの運営を継続し、飼い主に対し、終生飼育契約を締結して支援を行う。 また、ペット関連事業者との共同学習会を隔月1回継続し、ペット後見を担う事業者を増やしていく。地域ごとの交流会についての実施を検討していく。 ペット後見や遺贈に関する対面セミナーの開催や、積極的なプレスリリースにより、ペット後見の周知を積極的に行っていく。 遺贈寄付に関する周知を積極的に行い、案件の形成を進める。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 10人	(D)伴侶動物の飼い主・ペット関連事業者 (E)300人	4,744
人と動物の共生に関する調査、研究事業	日本獣医動物行動学会に対し、事務的な部分での協力を行い、学会の活動を支援することで、獣医臨床行動学の発展に寄与する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	(D)不特定多数 (E)不特定多数	124
生活困窮ペット飼育者の支援及び繁殖抑制事業	社会福祉関係者と連携し、動物の問題を抱えているために、支援が難しくなっている、生活困窮者や障がい者に対する支援を実施する。相談ホットラインを設置し、相談の受付を行う。 中部圏地域創造ファンドの3年間の助成の2年度目として、岐阜県内の協働団体と共に、生活困窮ペット飼育者支援活動に取り組み、コミュニティプラットフォームの形成、ペット後見と連携したソーシャルビジネス化を進める。協働団体他、他団体への支援についても取り組んでいく。 一般社団法人岐阜県動物愛護ネットワーク会議と連携し、生活困窮ペット飼育者に対する獣医療支援を実施する。 生活困窮者や障がい者等の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅を運営し、必要に応じて住まいの提供を行う。 行き場のない動物の譲渡について促進するために、関連団体と協力して、譲渡の機会を創出する。また、預かりボランティアの開拓を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D)不特定多数 (E)不特定多数	15,154
ペット飼育者の居住支援に関する事業	居住支援法人として、高齢者、生活困窮者、障がい者、刑務所出所者等で、主にペット飼育を行っている人に対する居住支援を実施する。居住支援では、住まい確保の支援として、物件検索や、大家との交渉、見守り支援等を実施する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人 ^ー	(D)居住支援を必要とするペット飼育者 (E)20人	1,499

ペット産業の社会的責任推進のための調査、研究、提言事業	大手ペットショップ等と連携し、適正飼育、ペット防災や、ペット後見といった、社会的責任として取り組むべき事業について、協働提案・共同事業を実施していく。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人	(D) ペット関連事業従事者 (E) 30人	747
動物の保管に関わる事業	各種事業を行うにあたって必要なペットの預かり業務のためのペットホテルの運営を必要に応じて行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D) 伴侶動物の飼い主 (E) 100人	4,455

## (2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
物品販売に関わる事業	動物に関連した物品の販売を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	2,725

## 3 拠点別事業計画に関する事項

### 鳥取支部

#### 自然災害等に備えた、人と動物の防災事業

中国五県休眠預金コンソーシアムからの助成を受け、全国動物避難所協会と連携し、中国地方を対象に、動物避難所／ペット防災啓発窓口の登録、ネットワークの構築、多様な関係者と協働した災害時に向けた訓練活動を実施する。合わせて、ペット防災カレンダー発行に向けた事務局業務を行う。

実施場所	従事人数	受益者人数	実施時期	事業費の予算額(単位: 千円)
鳥取支部事務所	3人	ペットの飼い主 不特定多数 動物避難所等運営者50施設 希望する各自治体 (中国5県及び市町村)	通年実施	9,541

#### 生活困窮ペット飼育者の支援及び繁殖抑制事業

鳥取県が行う、【ギフ鳥】持続可能な地域づくり団体支援寄附金を活用し、行政×社会福祉×動物福祉との事例検討会を開催し、多頭飼育崩壊等の生活困窮者の飼育困難事案の解決に向けて、意見交換と連携関係作りを行う。参加者は15名程度を見込む。また、地域包括支援センター所属職員等を対象に、アンケートを実施し、生活困窮者ペット飼育問題に関するニーズを調査する。これらの動きに伴って寄せられる実際の相談に対して、相談対応を行い、必要に応じて獣医療提供等の支援を行う。

また、県内動物病院と連携した「ずーっと預かり制度 鳥取版」の構築を行い、飼い主の死去や入院・介護により残されたペット飼育の受け皿の確保を、ペットと暮らしたい高齢者等の見守りサービスやマッチングのサービスを付加し、関係事業者同士で連携できる仕組みづくりを開始する。

実施場所	従事人数	受益者人数	実施時期	事業費の予算額(単位:千円)
鳥取支部事務所	2人	社会福祉支援関係者／生活困窮者等 20人	ずーっと預かり制度 2025年5月～  アンケート 2025年5～8月頃  事例検討会 2025年9月～12月 頃	823

## 東京支部

### ペット後見互助会企画運営事業

東京支部2年度目にあたり、ペット後見の啓発および、相談対応を実施する。ペット後見の啓発については、雑誌等のメディア媒体への出演・寄稿を行うことで周知を進める。ペット後見の個別相談については、主に高齢者単身者を対象に実施する。個別相談の中で当団体との契約が必要な方については、岐阜本部や関係団体と連携して終生飼育契約を作成していく。ペット後見の取り組みについて、SVP東京の投資・協働先に応募し、採択されれば、協働して事業の展開を目指していく。

また、ペット後見事業に関連して、ペット後見に携わりたい動物取扱業開業を目指す者の育成事業の準備として、企画内容の立案を行うと共に、ニーズ調査を実施する。合わせて高齢者・単身者の飼い主が猫と一緒に住まえる賃貸住宅の経営に向けた調査を実施する。

実施場所	従事人数	受益者人数	実施時期	事業費の予算額(単位:千円)
東京支部事務所	4名	ペット後見個別相談: 12人	個別相談:4月-3月	600

### 新たな支部設置計画

2025年秋ごろを目途に、ぎふ動物行動クリニックの分院の設置を中核的事業とした浜松支部を設置する。